

各委員の御意見等まとめ（第2回）

整理番号	委員御意見	意見に対する回答
1	<p>個々の施策・事業については一定の回答があるものと思いますが、委員からの意見にもあるように、子ども・家庭支援としての包括的な取り組みのシステム化の必要があるように理解されます。本計画だけではありませんが、もともと専門領域や担当部署が異なる場合、用語の理解や活用にも相違があり、特に「子どもの権利」への理解については、各施策や質問への回答内容からもまだまだ課題を感じます。</p> <p>次回の計画策定に当たっては、まず国の方向性をふまえた千葉県としての「子ども家庭福祉」に関する包括的な構想計画から着手すべきだと考えます。</p>	<p>貴重な御意見として受け止めます。</p>
2	<p>各資料に基づき、保育士不足、保育人材確保の問題が複数指摘されていますが、現場では、組織・団体による就職フェア・ハローワークのほか、全国を対象にした求人サイトへの複数登録や遠方県外地域の就職フェアやガイダンスへの参加、個人的なネットワークを通じた情報収集など、相当の努力を強いられている厳しい現状かと思えます。委員意見2のように、資格さえあればの傾向が否めない部分も現状ではないかと思われま。</p> <p>保育ニーズに伴う施設整備状況や待機児童数推移に対して、修学・就職支援対策、処遇改善対策事業や相談・マッチング事業等の施策が講じられています。そして、地域による偏りを抱えてはいるものの、施設数増加や多様化する保育施設・保育形態等が施設や人材の質に及ぼす影響が危惧される現状があります。</p> <p>これら全てが構造的な問題として関連し合っている以上、県と市町村、保育事業者、養成施設等が、業務担当や立場の違いを超えて、密に連携を図り、現状を把握し、忌憚なく情報共有や意見交換を積み重ねていける体制が求められていると考えます。子育て家庭や住民等の声を受け止め、施策や事業について情報発信していくことも重要です。</p> <p>総括的な意見になりますが、そうした地道な過程から得られた分析結果を、県として具体的な施策・事業に反映させていくことをお願いしたいと思えます。</p>	<p>貴重な御意見として受け止めます。</p>
3	<p>この意見で指摘されている「地域差」は、千葉県の特徴ですが、都市部や大規模な開発等による新たな需要が発生している地域とは別に、当該意見の回答にもあるとおり、人口減少地域においては、子育てや保育・幼児教育に関する子育て支援や保育所等の在り方についての検討が喫緊の課題であると思えますし、保育人材確保の問題にも対応していく必要があります。</p> <p>令和3年12月に、国の少子化社会対策大綱、子ども・子育て会議において設置された「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」の取りまとめ結果が公表されていますが、「保育所が地域を維持していく上で欠かせないインフラとして保育を提供し、子育て支援に役割を果たしていくことができるよう」に、保育所に限らず認定こども園や幼稚園その他の就学前施設が、どのような体制や仕組みを考えていけばよいか、担当課ワーキングチームなどにより、国の動向を把握し具体的な事例を収集しながら、発達支援や貧困対策等の機能を併設する多機能化の可能性なども含め、検討していく必要があるのではないかと考えられます。</p> <p>但し、意見4に対する回答から、この認識の下に既に検討開始されているものと推察いたします。例えば、市町村からの聞き取りや現場において取り組まれている事例などの積み重ねが求められると思えます。また、運営継続困難の状況や、統廃合の実態等を調査し、地域における他のニーズの洗い出しなどが必要ではないでしょうか。また、組織連携や機能連携において、あらたな研修体制の構築も求められるものと考えます。</p>	<p>貴重な御意見として受け止めます。</p>
4	<p>国の動向として、2023年の創設を目指した「こども家庭庁」の設置法案が国会に提出されましたが、課題も多い状況です。「県においても整理統合が必要」という委員意見に賛同するものですが、行政の仕組みを現実的に見直すためには、回答にあるように「国の動向を注視しつつ適切に対応」することになるのかと思われま。本プラン2020が議論された際の資料に本計画と関連する各計画との関連図がありました。持続可能な保育の提供体制を構築していくためには、地域の実情やニーズに対応して考えていく必要があります。そのため、県と市町村、各事業担当課や事業者等が連携していくことが求められます。様々な期間において様々な計画が同時進行している中で、本プランの進捗状況のみならず、関連する計画における進捗状況との精査も必要であると考えます。また、それが見える化されるような工夫がなされることを希望します。</p>	<p>貴重な御意見として受け止めます。</p>
5	<p>幼児教育アドバイザーの人材確保と質向上に関して、現在の人員体制をどのような人材であるのかも含めてご教示お願いいたします。保育実践の自己評価・第三者評価とそれに基づく実践の改善については、多くの施設整備がなされている現状において、派遣依頼のみで人員体制が十分であると言えるのかどうか、増加する認定こども園、2017改定において幼児教育を行う施設として改めて位置づけ直された保育所も含めて、本県の保育の質向上を考えていく必要があるかと思えます。また、幼児教育アドバイザー育成研修の実施状況を具体的に示していただけると幸いです。委員の質問に対する回答において、接続期のモデルカリキュラムを保育所にも共有していることは分かりましたが、「保育所からも参加者を受け入れている研修」への参加状況等の実績部分はいかがでしょうか。</p> <p>また、関連して、キャリアアップ研修に関して、コロナ禍において研修のオンライン化・リモート化が推進されていることが分かりました。コロナ禍においても質向上の取り組みを止めないことは大変重要であると思えますが、現状として、自治体や現場のICTやネットワーク環境に格差が存在する現状も否めません。資料3を十分確認しきれていないところですが、国の予算以外に、ICT環境整備や情報アドバイザー派遣のように現場を支援する事業や予算が確保されているのでしょうか。</p>	<p>【前段の御質問について】          幼児教育アドバイザーについては、令和3年度は5名を任命しており、元公立幼稚園長が2名、現私立幼稚園長が2名、現保育園長が1名となっております。元公立幼稚園長の2名は、常勤職員として総合教育センターに勤務しており、私立の2名、保育園の1名は、派遣要請があった際に対応しております。</p> <p>幼児教育アドバイザー育成研修ですが、10年以上の経験があり、今後幼児教育のリーダーとしての活動が期待される教員を対象に、事例発表や協議等を通じた指導力向上を図っております。</p> <p>保育所からも参加者を受け入れている研修への参加状況ですが、今年度は幼児教育アドバイザー育成研修と、若手を対象とした希望研修で受け入れており、合わせて約10名の参加がありました。</p> <p>【後段の御質問について】          国の予算以外に、ICT環境整備や情報アドバイザー派遣のように現場を支援する事業や予算は確保していないのが現状です。</p>

各委員の御意見等まとめ（第2回）

整理番号	委員御意見	意見に対する回答
6	<p>「実績の中に実施した中での問題点を記載する事はできないか」という38の委員意見に賛同します。確かに数値達成に対しては、各事業を推進することに関わる皆様の多大なご尽力の成果であると理解しますが、数値は一つの指標であり、具体的な実施状況や内容を把握していくことも必要です。例えば、資料4の目標項目8子育て世代包括支援センターを設置した市町村数が、平成30年度から一気に増え、上向き矢印として示されていますが、各市町村がどういった組織体制・職員配置において、どのような業務担当・内容で取り組んでいるかということについて、その実態の把握をしているかと思しますので、ご教示をお願いいたします。自治体間で有意義な情報共有がなされることにより、その自治体における特長を活かした子育ての支援や不適切な養育の虞のある家庭への対応に有効に繋がるものと思われま</p>	<p>「実績の中に実施した中での問題点を記載する事はできないか」という御意見については、今後、検討させていただきます。</p> <p>また、子育て世代包括支援センターにつきましては、平成29年4月1日施行の改正母子保健法により、令和2年度末までの設置が市町村の努力義務として規定されました。それに伴い、千葉県では平成30年度から子育て世代包括支援センター設置支援事業を展開したこともあり、設置が進んだものと考えます。</p> <p>そして、運営状況につきましては、厚生労働省から通知されている設置運営要領に基づいた人員配置や事業内容により、各市町村の地域の実情に応じた事業が展開されております。</p>
7	<p>家庭の子育てがコロナ禍により影響を受けている現状について、保育・子育て支援の場からの情報収集が肝要であろうと考えます。都市部の子育て支援センターや広場等では、コロナ前とは異なり、予約制・人数制限・おもちゃ制限・飲食不可などの現状にもかかわらず、多くの利用状況が見られるようです。開室していることが分かるだけでも、精神的な支えになる保護者の声もあると聞きました。</p> <p>リモート相談やオンラインイベント等では補えない直接的関わりや人間関係を通じて支えられる保護者の実態や、子どもの育ちについては、メディア漬けによる弊害等が懸念されますが、プランの中間見直しの事項に含めていただけますよう希望いたします。</p>	<p>貴重な御意見として受け止めます。</p>